

令和6年9月定例会 総務委員会（事前）

令和6年9月9日（月）

〔委員会の概要 知事戦略公室・企画総務部関係〕

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（10時52分）

これより知事戦略公室・企画総務部関係の調査を行います。

この際、知事戦略公室・企画総務部関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（提出予定議案、補正予算案の概要、説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第3号 徳島県総合計画審議会設置条例の一部改正について
- 議案第4号 生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第22号 令和5年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 報告第3号 令和5年度決算に係る健全化判断比率の報告について

【報告事項】

- 県都魅力度アップ推進ワーキンググループ等の開催状況について（資料1）
- 再就職状況について（資料2）
- 課税業務の集約について（資料3）
- とくしま新未来DX推進プラン（仮称）の骨子案について（資料4）

上田企画総務部長

はじめに、提出予定案件の全体状況につきまして、令和6年9月徳島県議会定例会提出予定議案により御説明いたします。

今回提出いたします案件は、議案28件及び報告9件でございます。

その内訳でございますが、予算案が第1号及び第2号の2件、条例案が第3号から第7号までの5件、負担金議案が第8号から第14号までの7件、契約議案が第15号から第20号までの6件、その他議案が第21号の1件、決算認定議案が第22号から第28号の7件、報告につきましては、第1号から第9号までの9件となっております。

このうち、知事戦略公室・企画総務部・出納局所管分は、予算案が第1号の1件、条例案が第3号及び第4号の2件、決算認定議案が第22号の1件、報告につきましては、第3号の1件でございます。

それぞれの詳細につきましては、後ほど別の資料にて御説明いたします。

なお、現時点におけます追加提出予定議案といたしましては、教育委員会委員の任期満了に伴う人事案件につきまして、閉会日に提出させていただきたいと考えてございます。

それでは、議案の順序に従いまして、順次御説明いたします。

まず、第1号の予算案につきましては、令和6年度9月補正予算案の概要を御覧いただければと存じます。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算案につきましては、1の編成方針に記載のとおり、人材確保や賃上げの促進、生産性向上や物流の効率化など、経済成長への投資に加えまして、大阪・関西万博や国際航空路線の定期便化を見据えた魅力あふれる徳島づくりなど、認知度向上施策を展開するとともに、防災・減災対策の更なる推進など、未来に引き継げる徳島の実現を加速するため編成いたしました。

一つ目は、（1）魅力度UPでございますが、医師の勤務環境改善や外国人材の更なる活用、路線バス運転手不足の解消など、人材確保対策の推進、生産性向上・物流効率化に資する設備整備等への支援、大阪・関西万博などを契機とした認知度向上施策の実施、民間主導の大規模イベント開催支援や関係人口の創出、国際航空路線の定期便化を見据えたアウトバウンドの推進や県産品の魅力向上・販路開拓など、国際的な人流・商流の拡大に取り組みます。

二つ目は、（2）安心度UPでございますが、大規模地震や激甚化、頻発化する気象災害に屈しないインフラ整備など、防災・減災対策の推進、放課後児童クラブの整備や生活保護受給者に対する総合的なフォローアップ支援の実施など、社会福祉の充実に取り組んでまいります。

三つ目は、（3）透明度UPといたしまして、令和5年度の決算剰余金確定に伴い、地方財政法の規定に基づき財政調整基金を積み立て、県政運営体制の強化を図ってまいります。

続きまして、2、一般会計補正後予算規模に記載のとおり、9月補正額は144億9,908万4,000円となっております。

2 ページをお願いいたします。

上段（1）に記載のとおり、歳入につきましては、分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金、繰越金及び県債におきまして補正額を計上いたしております。

また、下段（2）に記載のとおり、歳出につきましては、総務費から土木費及び教育費におきまして補正額を計上してございます。

3 ページをお願いいたします。

歳出の性質別の内訳を記載しておりますので、御確認をお願いできればと存じます。

提出予定案件の全体状況につきましては、以上でございます。

次に、総務委員会説明資料に基づきまして、知事戦略公室・企画総務部・出納局関係の提出予定案件の概要を御説明いたします。

3 ページを御覧ください。

一般会計補正予算、歳入歳出予算の総括表でございます。

総括表一番下の総計欄、左から3列目を御覧ください。

補正額は76億1,728万8,000円でございます。

その右隣を御覧ください。

補正後の合計額は、諸局を含めまして1,284億9,048万1,000円となっております。

右の欄に財源内訳を記載してございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

補正予算に係る課別主要事項説明でございます。

まず、政策企画課でございます。

区分・計画調査費の摘要欄、にし阿波発「ながら旅で」人材確保事業の経費として、200万円の補正をお願いしてございます。西部総合県民局におきまして、企業の人材確保を後押しするため、働きながら旅するスポットワーカーに着目した、民間マッチングサービスの事例紹介や活用支援を行うものであります。

5ページを御覧ください。人事課でございます。

区分・人事管理費の摘要欄、合計500万円の補正をお願いしてございます。未来の県庁を支える人材を確保するための体系的かつ効果的な採用活動等を行う、徳島県職員確保対策事業に係る経費でございます。

6ページをお願いいたします。財政課でございます。

区分・財政管理費の摘要欄でございますが、財政調整基金の積立金に要する経費として76億円の補正をお願いしてございます。地方財政法第7条第1項の規定に基づき、決算剰余金の半分を下らない金額を積み立てなければならないことによる対応であります。

7ページをお願いいたします。情報政策課でございます。

区分・一般管理費の摘要欄、県万代庁舎サーバールーム強靱化事業の経費として1,028万8,000円の補正をお願いしております。基幹ネットワーク機器を保管するサーバールームの耐災害性能をより一層高めるためのものでございます。

8ページを御覧ください。

一般会計の補正予算に係る地方債の変更で、表の一番下に記載のとおり、補正前の限度額が396億7,800万円、補正後の限度額が425億3,600万円でありまして、28億5,800万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

その他の議案といたしまして、まず条例案が2件ございます。

①徳島県総合計画審議会設置条例の一部を改正する条例でございますが、附属機関の見直しに伴いまして、徳島県総合計画審議会の委員定数を20人以内とするものでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。

②生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、国の生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律により生活保護法の一部が改正されましたので、同法に定める進学準備給付金が進学・就職準備給付金に名称が改められたことに伴いまして、関係条例について所要の整理を行うものでございます。

本議案は、住民基本台帳法施行条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例を改正するものでございまして、法令上の事務の名称変更に合わせて、両条例の別表中、進学準備給付金を進学・就職準備給付金に改正することとしてございます。

11ページをお願いいたします。

（2）令和5年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

続きまして、（3）令和5年度決算に係る健全化判断比率の報告についてでございます。

こちらに記載しておりますのは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法に基づく令和5年度決算に係る健全化判断比率でございます。今議会に監査委員の意見を付して報告させていただくものでございます。

まず、表の左から実質赤字比率、その右の連結実質赤字比率につきましては、共に一と記載してございますが、赤字額は発生してございません。

その右の実質公債費比率は12.3%、右端の将来負担比率は152.2%となっております。

それぞれの比率の下、括弧内の数値は早期健全化基準、いわゆる黄色信号に当たる基準比率を参考までに記載させていただいております。

仮にこの基準を超えた場合、自主的な改善努力による財政健全化を求められることとなり、財政健全化計画を策定し議会での議決等が義務付けられますが、本県の比率につきましては、前年度に引き続き、この基準より低い水準にあり、クリアしている状況でございます。

なお、監査委員の意見書を配布させていただいております。

以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

吉岡知事戦略公室長

続きまして、知事戦略公室から1点御報告申し上げます。

資料1を御覧ください。

県都魅力度アップ推進ワーキンググループ等の開催状況についてでございます。

お手元の資料の説明に先立ちまして、これまでの経緯について申し上げます。

本県の魅力度アップに向けて重要となる県都のまちづくりに関しまして、その在り方をハード、ソフト両面から議論するため、県市連携の場として、県都魅力度アップ推進ワーキンググループを立ち上げ、昨年8月に第1回となる会議を開催いたしました。

その後、去る県議会6月定例会において、県都のまちづくりに関連する調査結果や検討状況をお示しし、徳島市との協議を再起動するための準備が整ったことから、7月31日に第2回会議を開催し、県都のまちづくりに向けた議論を加速させているところでございます。

お手元の資料に移りまして、1、第2回会議では、県・市議会における議論の状況を互いに説明した上で、県都のまちづくりの方向性や新ホール整備、また、新ホール整備に係る県市基本協定の取扱いや徳島駅北口・北側開発、車両基地移設のほか、アリーナ整備などを議題として協議を行いました。

2、第2回会議での協議内容についてでございますが、（1）県都のまちづくりの方向性について、県より昨年11月に公表した県都とくしま・まちづくりグランドデザインの考え方を説明いたしました。

これに対し市の担当者からは、これまで徳島市が目指してきた中心市街地のまちづくりの考え方と方向性は共通しているとの御意見を頂きました。

次に、（2）新ホール整備についての議論では、県より市に対して、今後、新ホールの

整備場所を藍場浜公園西エリアへと変更した場合においても、引き続き、県市協調ホールとして整備を進めたいとの考えを説明いたしました。

続きまして、（３）新ホール整備に係る県市基本協定の取扱いについての議論では、県としては、これまで県市協調でホール整備に取り組む前提で基本方針、基本計画を策定し、県市間で基本協定を締結するに至った経緯があり、この協定が、県が主体的にホール整備に取り組む根拠となっているとの認識を説明した上で、協定第17条に基づき、協定の改定について協議したいとの考えを、市に対して説明いたしました。

このことに対して、市の担当者からは、市としては、新ホールが県の財政負担で整備されることを大変有り難いと考えており、協定の取扱いについて、第17条に基づき、今後、検討、協議したいと、協定の改定作業に関する協議を進めるという方向性について、県市両者で確認できたところであります。

続いて、（４）このことに関連して、副市長から、もしホールの整備場所が変わる場合については、応分の負担を県に対しお願いしたいとの発言があり、副知事より、徳島市において負担してきた経費や県に対して譲与していただいている土地について、県民、市民に御理解いただけるよう、県として責任ある対応案を検討したい旨を申し上げました。

（５）以上のほか、車両基地移設やアリーナの整備に関しまして、さきの6月議会において、それぞれ担当部局より御報告申し上げました調査結果や検討状況を説明した上で、現状認識や今後の進め方などの意見交換を行ったところでございます。

このほか、3に記載のとおり、県都のまちづくりに向けた有識者との意見交換会を開催したところでございます。

知事戦略公室からの御報告は、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

上田企画総務部長

続きまして、企画総務部から3点御報告申し上げます。

まず、資料2を御覧ください。

再就職状況についてでございます。

令和5年度に退職した正課長級以上の職員の再就職先等の状況につきまして、表のとおり公表することといたしましたので、御報告いたします。

続きまして、資料3を御覧ください。

課税業務の集約についてでございます。

1でございますが、納税者の利便性の向上及び限られた人員で効率よく業務を遂行し、専門的な知識や調査技術の蓄積等を図るため、法人課税業務、不動産取得税の家屋評価業務を東部県税局徳島庁舎に集約してまいります。

2、集約に伴うメリットでございますが、法人課税業務は電子申告が約85%を占め、申告書等の提出先の集約は納税者にとっても合理的であり、不動産取得税の家屋評価業務におきましても、人材育成・技能承継・調査体制の強化を図ることができると考えてございます。

3、窓口対応につきましては、引き続き各庁舎で対応してまいります。

4、今後のスケジュールといたしまして、令和6年11月に徳島県税条例改正案を提出し、

令和7年1月に広報開始、令和7年4月に徳島県税条例改正案施行、集約開始で、11月定例会でお認めいただきましたら、このようなスケジュールで進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料4を御覧ください。

とくしま新未来DX推進プラン、仮称でございますが、こちらの骨子案についてでございます。

1、計画策定の趣旨でございますが、令和6年3月に策定された徳島新未来創生総合計画をDXの取組によって下支えするため、社会のデジタル化と急速な技術革新を踏まえた総合的なデジタル・トランスフォーメーション戦略として、とくしま新未来DX推進プラン（仮称）を策定するものでございます。

2、計画の期間案でございますが、令和7年度から令和10年度までの4か年とし、計画の終期を徳島新未来創生総合計画と合わせてございます。

3、計画骨子案でございますが、総論といたしまして、徳島新未来創生総合計画と同様、（1）県が目指すビジョンといたしまして、「未来に引き継げる徳島」の実現を基本理念とし、ずっと居りたい県、いつも帰りたい県、みんな行きたい県を目指すべき将来像として、（2）県が果たすべきミッションを、安心度UP、魅力度UP、透明度UPと、同じようなものとしてございます。

さらに、デジタル・トランスフォーメーションの取組を進めるに当たりまして、プラン独自の行動指針を、バリューと言っておりますが、五つ程度定めることとしてございます。

現時点の案でございますが、①変革ファーストにつきましては、新次元の変革の実施を目指して課題を観察し、状況判断を行った後、意思決定を行い、制度・組織の抜本的見直しを行うことを想定しております。

②ユーザー視点については、行政サービスの利用者・提供者という固定的な関係を超克し、潜在的なニーズに応え、多様な意見を取り入れ、新たな関係を築くことを想定しております。

③価値重視については、デジタル・トランスフォーメーションにより創出される価値とシステム投資や手続等を提供する過程に生じるコストとのバランスを図ることを想定しております。

④オープンマインドについては、官民間わず、様々なナレッジ、リソースを共有し、アイデアやノウハウを取り入れることを想定しております。

⑤継続的な試行・挑戦については、試行錯誤を繰り返し、小さな課題を解決しつつ、フィードバックを重ねて創造力を発揮し、臨機応変に挑み続け、また、それが可能となるような環境を整備することを想定しております。

そのほか、各論におきまして、総合計画に定める戦略等をDX推進の観点から具現化してまいります。

4、今後のスケジュールでございますが、11月定例会にてプラン、素案となりますが、こちらを御報告させていただいた後、パブリックコメントを実施して、広く県民から御意見をお聞きし、2月定例会においてプラン最終案を御報告し、令和7年3月に新プランの策定を目指してまいります。

企画総務部からの御報告は、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

福山委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡本委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合議会について

岡本委員

まず、6月29日に大阪市で臨時会がありました。

議長及び副議長の選挙が行われ、議長には滋賀県の奥村議員、副議長には京都府の渡辺議員が選出されました。

また、広域連合長から監査委員の選任について同意を求める件の議案が提出され、同意されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは大塚議員が、大阪・関西万博における子供たちに夢や希望を与える取組について、能登半島地震を踏まえた南海トラフ巨大地震への備えについての2点に関して、理事者の見解をただしたところであります。

その他の議員からは、関西広域連合のこれからについて、ワールドマスターズゲームズ2027関西の機運醸成についてなどの質問がなされました。

次に、8月22日に鳥取県米子市において、8月定例会が開催されました。

まず、広域連合長から、令和5年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件など、2件の議案が提出されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは仁木議員が、万博を契機とした誘客促進について、構成府県市が有する施設の共同利用促進について、ドクターヘリの運航方法について、関西広域連合の今後の在り方についての4点に関して、理事者の見解を質したところであります。

その他の議員からは、地方分権の推進と双眼構造の実現に向けた取組について、観光地におけるライドシェアの活用についてなどの質問がなされました。

報告は以上であります。

福山委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があればこれを受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料5）

上田企画総務部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

資料5を御覧ください。

令和6年6月定例会での報告後に開催された計3回の委員会における主な協議事項につきまして、御説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

6月29日に実施された第167回関西広域連合委員会におきまして、関西広域連合委員の分掌事務の見直し案について、協議されたところでございます。

関西広域連合への奈良県の全部参加等に伴う関西広域連合委員の分掌事務の見直しについて協議し、奈良県が広域事務として新たに広域職員研修を担うことなどを決定いたしました。

次ページ以降、令和7年度からの分掌事務や見直しに関する予定を記載してございます。次に、5ページをお願いいたします。

7月18日に開催された第168回関西広域連合委員会におきまして、大阪・関西万博関西パビリオンの取組状況について協議をされたところでございます。

次ページ以降に現場写真がございますが、関西パビリオンの現場進捗状況についての説明とともに、10ページにあるとおり、関西パビリオンの来館者の案内等を行うアテンダントを募集することについての報告がありました。

次に、11ページをお願いいたします。

8月22日に開催された第169回関西広域連合委員会におきまして、宮崎県日向灘を震源とする地震及び南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）について、協議されたところでございます。

8月8日に発生した宮崎県日向灘を震源とする地震におきまして、関西広域連合では対策準備室の設置、参与会議の開催及び12、13ページにあるとおり、南海トラフ地震臨時情報発表を受けたメッセージの発出を行ったことの報告がございました。

今後は、検証等を行い、次の災害に備えることを確認したところでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

関西広域連合管内のドクターヘリにおける整備措置事案についてでございます。

関西広域連合管内のドクターヘリの運航委託先である学校法人ヒラタ学園におきまして、整備措置が必要な事案が判明したことについて、構成府県で構成する再発防止対策チーム会議を定期的を開催するとともに、ヒラタ学園への状況聴取、現地確認により、現時点において再発防止策が確実に実施されていることを確認したことについて報告がございました。

関西広域連合委員会に関する報告は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

福山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

平山委員

先ほど、上田企画総務部長から説明がありましたが、人事課が補正予算として計上して

いる徳島県職員確保対策事業の目的と事業概要について教えてください。

高崎企画総務部次長

ただいま平山委員より、今回補正予算として提出させていただいております事業の目的と事業概要について御質問を頂きました。

近年、民間企業の採用意欲の高まりや採用活動の早期化などによりまして、学生の民間志向への流れが加速しているものと思われ、国家公務員や他の地方公共団体でも応募者が減っている状況でございまして、公務員離れが進んでいると認識いたしております。

また、本県の年齢構成上、今後、約15年で大量に定年を迎える見込みでございまして、少子化による受験対象者の減少が見込まれる状況におきましても、未来の県庁を支える人材の確保は喫緊の課題であると認識をしております。

今年6月に実施された大学卒業程度の職員採用試験におきましては、大幅な見直しの上、行われたところではございましたが、申込者数につきましては全体で52名減の607名、また競争率も0.7ポイント減の4.1倍と、共に過去10年間で最低という状況となっており、更なる取組が必要な状況となっております。

このため、職員確保戦略チームを立ち上げ、人材確保策について検討を行ったところではございまして、メンバーからの提案も踏まえて、インターンシップのカリキュラムの充実や、県外在住の学生がインターンシップに参加する場合の来県助成に加えまして、新たに1か月程度、会計年度任用職員として業務に従事する長期インターンシップの創設、また先輩職員のリアルな声が聞ける県庁版OB・OG訪問制度の創設、それから県内外の大学の就職支援課や県内高校の進路指導担当教員への訪問、売り込み、また徳島県で働く魅力発信動画を撮影して、ターゲットを絞った効果的な発信をするなど、更なる取組を進めるための経費といたしまして、合計500万円をお願いしているところでございます。

平山委員

職員確保戦略チームを立ち上げ、人材確保策について検討を行っているということであり、その中でも、新たに、会計年度任用職員として1か月程度業務に従事する長期インターンシップを創設するとの説明がございましたが、何人ぐらいを想定しているのか、また他県などでは実施しているのか、お伺いします。

高崎企画総務部次長

ただいま平山委員より、新たに創設いたします長期インターンシップで想定している人数と他県での状況について御質問を頂きました。

採用活動強化の観点から、今年度より直接、県内外の大学へ訪問いたしまして、その際には、就職担当者の方にインターンシップや採用説明会の御案内、県の採用に係る説明をさせていただくとともに、意見交換を開始したところでございます。

こうした中で、8月末から9月にかけて1日、また1週間程度のインターンシップは、既に実施したところでございまして、県内外の大学や県内の高校から、過去最高となります159名の方から申込みを頂きまして、県庁の仕事を経験していただいたところでございます。

大学との意見交換では、大学側からも、民間では多く採用されている長期インターンシップを実施してはどうかといった御提案も頂いたところでございます。

大学生や高校生などに対しまして、県が行っております業務内容や社会的役割などについて理解を深めていただき、将来の進路選択の一つとしてより深く考えていただく機会となりますように、まず参加していただきやすい短時間で週 3 日の 1 か月程度、ただスパンとしては長いスパンで、県庁での業務を実践的に体験していただきたいと考えております。

他県の状況につきましては、全国調査をしたわけではございませんが、富山県が令和 3 年度から令和 5 年度にかけて、岐阜県が令和 5 年度より、福井県が今年度より実施されていると聞いております。いずれも 10 名から 15 名程度を募集しているようでございまして、本県におきましても 10 名程度募集したいと考えております。

また、実施された県にお話を伺いましたところ、参加者からは好評を得たということでございましたので、本県職員の協力もしっかりと得ながら充実したプログラムといたしまして、受験者増につなげてまいりたいと考えております。

平山委員

理解いたしました。

受験者増につなげたいとのことですが、採用試験の見直しを行ってもなお、申込者数、競争率、共に過去 10 年間で最低だったということなので、様々な取組を進めることはもとより、徳島県庁が魅力ある職場でなければ、多くの学生の方々に県庁を選んでいただけないと思いますが、働き方改革をどのように進めているのか、お伺いいたします。

高崎企画総務部次長

ただいま平山委員より、魅力ある職場環境に向けて働き方改革についての御質問を頂きました。

総労働時間の縮減による健康維持や生活の充実など、多様なライフスタイルへの対応はもとよりでございますが、公務能率の向上、また活力ある組織づくりといった観点からも、近年ではフレックスタイム制度、また勤務間インターバル制度など、多様な働き方が求められてきております。

国におきましては、フレックスタイム制の利用による選択的週休 3 日制について、これまでは育児・介護等を行う職員のみ認められていたものが一般職員にも範囲を拡大、また令和 6 年 4 月から茨城県が、都道府県では初めて、毎週の選択的週休 3 日制度を導入するなど、他県でも動きが出てきているところでございます。

本県におきましては、これまでも時差出勤や夏の間には徳島県版サマータイムを実施し、また、勤務形態を変えて 7 時 30 分からと全 6 形態に拡充してまいりましたし、この 6 形態の勤務については、今年 4 月からは 1 日単位で変更可能とするなど、多様な働き方を推進してきたところでございます。

加えて、今年 7 月から新たに、1 日の勤務時間は 7 時間 45 分なんですが、2 日分、15 時間 30 分を 2 日間で長い時間と短い時間の勤務に割り振るセット勤務や、時間単位や自宅以外でのテレワークの実施、お昼の休憩時間を 12 時からに加えて 11 時 30 分から、また 12 時 30 分からも選択ができるようにと、フレックスタイム制度及びインターバル制度の導

入を見据えまして、更なる多様な働き方について、試行として取組を始めたところでございます。

引き続き、国や他県などの先行事例を研究するとともに、試行的取組の検証などにより魅力ある職場環境づくりに努めまして、誰もが働きたくなる、また選んでいただける徳島県庁となるよう目指してまいりたいと考えております。

平山委員

試行的に様々な新しい取組をなさっておりますが、職員の反応はどうですか。

高崎企画総務部次長

平山委員より、試行的な取組の職員の反応について御質問を頂きました。

この試行的な取組は今年の7月22日より、勤務時間及びお昼休みの柔軟化につきましては11月末まで、テレワークの柔軟化につきましては年末年始を含みます1月15日までを試行期間として始めたところでございます。今後、アンケートを実施いたしまして、職員の声を把握したいと考えております。

一方で、現在、全ての職員を対象として、魅力ある職場環境づくりに向けた職員アンケートも継続して実施しているところで、このアンケートの中でも、フレックスタイム制度や勤務間インターバル制度など、多様な働き方を求める声が複数寄せられている状況でもございますので、職員の声を丁寧に聞きながら試行の検証を進めてまいりたいと考えております。

平山委員

是非とも、しっかりと職員の声を聞きながら働き方改革を進めていただき、厳しい採用環境の中においても将来を見据え、県職員の確保に向けてのチャレンジを御期待申し上げ、私からの質問を終わらせていただきます。

岡田（晋）委員

6月の付託委員会でお昼休みをフレックスということで、この間行ったとき、お昼に混んでいないんですよ。その効果も表れているのではないかなと。

この事業の説明資料の中で、3項目が事業として設定されているとのことですが、2番目の項目の職員確保に向けた徳島県及び県職場の魅力発信事業250万円についての説明では、ターゲットを絞った効果的・効率的な宣伝により職員を確保するため、徳島県及び県職場の魅力発信動画を作成し、SNSでプッシュ型のPRを行うとのことですが、その魅力発信動画のコンテンツについて教えてください。

高崎企画総務部次長

ただいま岡田委員より、魅力発信動画のコンテンツについての御質問を頂きました。

今回、補正予算として計上させていただく予算につきましては、お認めいただければ、動画作成のみならず効果的な発信手法につきましても、プロポーザル方式により、こうしたノウハウを有する事業者を広く県内外から公募して、選定したいと考えているところで

ございます。

コンテンツにつきましては、ショート動画を5本程度作成したいと考えているところでございますが、徳島県で働きたいと思っていただけるように、魅力が伝わるような工夫を凝らした内容にしたいと考えております。

岡田（晋）委員

徳島県及び県職場の魅力を発信するについては、既存の内容にとどまることなく、新しい夢のあるものを盛り込んでいったらいいと思いますが、お考えをお聞かせください。

高崎企画総務部次長

ただいま岡田委員より、夢のあるコンテンツという御質問を頂きました。

先ほども説明させていただきましたように、事業者につきましてはプロポーザルにて選定したいと考えておりますので、そういった新しい夢のあるものの提案を期待したいところでございます。

現在、徳島県職員の1日をショート動画でも発信しているところでございますので、新たに作成するコンテンツにつきましては、例えば、テレワークをしながら働く姿や、職場として県庁舎にもスポットを当てまして、玄関ホール、県民ホール、また食堂、展望者ロビーなどをはじめとした、快適なコミュニケーションスペースも併せて紹介するなど、徳島県で働きたいと思っていただけるような内容にしたいと考えております。

岡田（晋）委員

是非、夢のある内容も盛りだくさんに盛り込んでいただきたいと思います。

次に、SNSでプッシュ型のPRを行うとのことですが、具体的にはYouTube、X、Facebook、Instagram、TikTok、LINEなどが考えられますが、どうされる予定でしょうか。

高崎企画総務部次長

ただいま岡田委員より、発信するSNSを具体的にどの御質問を頂きましたが、県の公式SNSでの発信を考えております。

具体的には、YouTube、X、Facebook、Instagram、LINEを予定しているところでございます。

岡田（晋）委員

各種SNSにてプッシュ型で行うのも良いのですが、ホームページでもトップページに最新情報として期間限定で掲載してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

高崎企画総務部次長

ただいま岡田委員より、県ホームページの最新情報として掲載してはどうかとの御提案を頂きました。御提案ありがとうございます。

6月の大学卒業程度の試験の募集時には、県のホームページのトップ画面の最新情報に職員採用情報を掲載して、できるだけ多くの方の目に留まっていただけるようにしたとこ

ろでございます。ホームページを管理している担当課と、しっかりと相談してまいりたいと思います。

岡田（晋）委員

今回の補正の新規事業では、事業に予算を投じて委託するとのことですが、今後は県警本部を見習い、予算を使わず、職員が自ら撮影した、生き生きした職場の生の映像も発信する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

高崎企画総務部次長

ただいま岡田委員より、予算を使わずに職員がといった趣旨の御質問を頂きました。

今回は、動画作成のみならずYouTubeなどへの、例えば広告として掲載すると、プッシュ型のターゲットを絞った効果的、効率的な宣伝となるように、事業者に合わせて委託したいと考えているところでございますので、御理解賜りたいと思います。

既に県が発信している動画の中にも、職員の中から希望者を募った上で、職員自らが企画、撮影、編集したショート動画のメニューもありますが、まけまけ！とくチャンをはじめ、そういったものが複数含まれているものを配信しているところでございます。

岡田（晋）委員

人事課が適材適所を把握していることと思いますので、動画撮影・配信を得意とする人材を活用して、是非とも職員さんが、自らインターネットを駆使してのPR、あらゆる方法を使い、徳島県のイメージアップにつながる公務員職場として、より多くの方に望まれる徳島県職員の採用活動に生かしていただくことを要望して、この質疑を終わります。

次に、政策企画課にお聞きします。

本定例会提出予定の議案第3号、徳島県総合計画審議会設置条例の一部改正についてです。附属機関の見直しに伴い、主な内容として徳島県総合計画審議会の委員の定数を20人以内、施行期日は11月25日ですが、附属機関の見直しについて具体的に教えていただきたい。また、20人とするということについても説明願いたい。

布施政策企画課長

ただいま岡田委員から、総合計画審議会設置条例の改正案件につきまして御質問を頂きました。

改正の趣旨といたしましては、新たな総合計画が本年3月に無事策定され、今、一旦の区切りとして、審議のより一層の活性化等を念頭に新たな体制を検討いたしまして、現委員44名が任期を終える11月24日の翌日から、定数を20人以内とする見直しを行うものでございます。

この委員定数をスリム化する具体的な理由といたしましては、昨年度、県における全庁を挙げた業務改善・効率化を推進するための各種会議等の見直しに向けた総点検を実施いたしました。ところが、そちらを受けて、総合計画審議会においては、例えば審議会の日程調整の効率化など円滑な審議会運営に加え、各自各論の活発な発言機会を増やしまして、審議の更なる活性化を図る観点で、条例改正を行うものでございます。

岡田（晋）委員

44人であった委員を20人とする、多くの県民の方々の意見は反映されにくくなると思いますが、それに関しての合理的な理由があるのでしょうか。お聞かせください。

布施政策企画課長

ただいま岡田委員より、総合計画審議会の定数を20人以内と変更する理由につきまして御質問を頂きました。

総合計画は、県政運営指針として県が進める政策の基本的な方向をまとめた最上位の総合的な計画でございまして、計画に対応する分野が広範にわたることから、その総合計画の作成及びその実施に関する重要事項を調査審議する総合計画審議会の委員につきましても、こうした幅広い分野を網羅する必要があると考えております。

他方で、例えば審議会の日程調整等、全庁を挙げた業務改善・効率化の推進や審議の更なる活性化のためには、委員数のスリム化も重要であると考えております。

そのため、今回の委員定数の見直しにつきましては、新たな総合計画が17項目の戦略で構成されていることを踏まえまして、それらにしっかり対応する観点で20人以内とすることが適正であると考えた次第でございします。

岡田（晋）委員

設置条例によると、この審議会は、知事の諮問に応じ、徳島県の総合計画の作成及びその実施に関する重要事項を調査審議する知事の附属機関で、委員については学識経験者及び関係行政機関の職員のうちから知事が任命し、任期は2年です。

知事が委員を任命するに当たっては、イエスマンばかりを集めるのではなく、徳島県の主役である県民の声が反映できる委員を多く任命していただきたいと思います。事務局として、知事に具申していただけるのでしょうか。

布施政策企画課長

ただいま岡田委員より、総合計画審議会委員の選任に関連いたしまして御質問を頂きました。

具体的な委員の選任は、今後決定していくことではありますが、選任に当たっての方向性といったしましては、総合計画を着実に推進していくために、総合計画の17項目の戦略をしっかりとカバーできること、また、例えば現場で活躍されている方を含めまして、多様な意見を積極的に取り入れることなどを念頭に、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、選任のプロセスにつきましては、いろんな分野の関係者の皆様や庁内の担当部局とも意見をしっかりと収集し参考にしながら多角的に検討した上で、知事に諮ってまいりたいと考えております。

加えまして、総合計画は総合計画審議会での審議のほか、県民アンケート、最終的には議会での御議論を踏まえ、議決を経た上で見直しが行なわれることとなっておりまして、幅広く頂戴した御意見を基に、効果的、効率的な実効性のある計画のアップデートを行ってまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

是非とも知事にイエスマンばかり集めないようにということを言ってください。

今議会に本条例の一部改正を提出するに当たって、44人の委員の方々には事前に今後20人とする方針を連絡して説明されたと思います。

連絡を受けた委員の方からの御意見をお伝えします。

任命に当たっては、これまでの審議会においての委員の発言の有無も任命の判断材料とし、一切発言実績のない委員は遠慮していただき、活発に議論する審議会であるべきだとの御指摘を頂きました。

後藤田知事もよく言われている、開かれた透明性のある県政を進めるため、私たち議員も努力しています。是非とも、広く開かれた審議会にするため、より多くの学識経験豊富な一般県民の方々を推薦していただくことを要望して、この質疑を終わります。

岡本委員

財政調整基金の76億円を積み立てるという報告はあるんですが、取り崩しについてはほとんどないんです。76億円を積み立てて予算が全部可決したという状況で、幾らになるのですか。

岸財政課長

岡本委員より、財政調整基金積立て後の額について御質問がございました。

順を追って御説明いたしますと、令和5年度末で190億円あったところでございまして、令和6年度の当初予算編成に当たり、財源不足を補った80億円を取り崩して当初予算案を編成しているところでございます。

その後、令和5年度の決算剰余金が確定したことを受けて、今回76億円積み立てるところで、差引き又はプラスで、合計186億円になる見込みでございます。

岡本委員

よく分かりました。

要は4億円減るのですね。76億円積み立てるけど、当初から4億円減りましたと。もうこれ以上言いません。付託委員会のときにします。

まちづくりについては、いろいろ説明を頂きました。知事戦略公室が答えられる範囲で聞かないといけないと思っておりますが、ワーキンググループの協議内容、議論のポイントは何だったのか、簡単に結構ですから教えてください。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

岡本委員より、県市ワーキンググループでの協議における議論のポイントについて御質問を頂きました。

先ほど知事戦略公室長より概要を説明いたしました。今回の議論のポイントといたしまして3点、具体的な内容を申し上げます。

1点目は、新ホールが県市協調ホールであるか否かという点につきまして、県から、新

ホール整備場所を藍場浜公園西エリアに変更した場合においても、旧中央公民館など市民が利用する施設の機能を盛り込む必要があると認識しており、引き続き、県市協調ホールとして整備を進めたいとの考え方を説明したところ、徳島市からは、県の考え方について理解する旨の意向が示されました。

2点目は、新ホール整備に係る県市基本協定の改定につきまして議論を行い、県から、県が主体的にホール整備に取り組む根拠は県市基本協定であり、万が一、協定が破棄となり県市協定が維持できなければ県がホール整備を行う根拠を失いかねないため、枠組みを維持したい、については協定の改定について協議したい旨の説明をいたしました。

市の担当者からは、協定の取扱いについて、第17条に基づき、今後検討、協議したいとの考えが示され、ホールの整備場所を藍場浜公園西エリアに変更した場合には、協定改定の協議を進める方向性について、県市両方で確認ができたところでございます。

3点目は、市の負担に対する県の対応につきまして、市から、ホールの整備場所が変わる場合は県に対し応分の負担をお願いしたいと県の考えを問う発言がございまして、県からは、経緯は十分承知しており、県として責任ある対応案を検討したい旨を申し上げました。

以上が議論のポイントでございます。

岡本委員

県として責任ある対応。あえてここに責任ある対応案と書いたのは、かなり意味があるのだろうなと思っています。

今の話は、県から責任ある対応策と言ったんですよね。責任ある対応とは、具体的にまだ決まっていないでしょうが、大体どういうことなのか、その辺について教えてください。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

岡本委員から、市の負担に対する県の責任ある対応案について、具体的に決まっているかどうかという御質問を頂きました。

県では、これまで徳島市において支出している経費があること、また新ホール整備を前提として土地を譲与いただいている経緯を認識しており、副知事から徳島市に対しまして、県として責任ある対応案を検討したい旨を申し上げました。

県としては、県民市民に十分御理解していただけるよう、様々な行政的手法を検討しているところございまして、現時点で具体案を申し上げる状況にはございませんが、今後できるだけ早期に県としての考えをまとめる必要があると認識をしております。

岡本委員

大事なことなので確認ですが、副知事から言ったんですね。それでいいんですね。分かりました。

責任ある対応策というのは、正に大変なことで、県と市がお互いに十分話し合わないといけないので、もう一回その辺のところを教えてください。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

岡本委員より、責任ある対応案等については市と十分に話し合っただけということで御質問を頂きました。

さきのワーキンググループでは、今申したように、県からの協定改定について協議したい旨の申入れに対して、市から、今後、県と協議したいとの考えが示され、ホールの整備場所を藍場浜公園西エリアと変更した場合には、協定改定の協議を進める方向性について両者で確認ができたところであります。

また、御質問の責任ある対応案につきましても、先ほど申したとおり、今正に様々な観点から対応案を検討しているところでございます。今後、県としての考えをまとめる必要があると認識しております。

7月31日に県市ワーキンググループを再起動したことに伴い、徳島市の担当者とは実務者レベルで情報連携ができる体制が構築できておりますので、委員御指摘のとおり、県都のまちづくりの第一歩となる新ホール整備を県市連携で進めるためには、県と市がお互いに納得できる結論を見い出す必要があると考えております。

県としては、市の意向をしっかりと聞きいたしまして、両者で方針を調整してまいりたいと考えております。

岡本委員

県民の思いというか今一番大きいのは、とにかく早くしてということばかりです。中身のことは別にして、早くしてくださいということばかりなんです。

だから、市の意見を十分に聞いて対応しないと進まないのですね。まずは、市の意見を聞くということにしっかりと対応していただきたいと思います。もう一回言うけど、市を大事にしないとできません。そのことは県市の議論の中で常に思っておいてください。

もう一回言うけど、責任ある副知事が言ったと。そういうことだろうね、言わなくても分かるよね。頑張ってください。

岡委員

今の関連で質問させていただきたい。

資料の部分でも3点、今回県都魅力度アップ推進ワーキンググループの第2回がようやく1年近くたって行われたと。私が気になったのは、協議内容の一番上、県都とくしま・まちづくりランドデザインの考え方を説明し、これまで徳島市が目指してきたまちづくりの考え方と方向性が共通していることを確認したとあるんですけども、私の記憶違いでなければ、今まで知事は事あるごとに、本会議でも記者会見でも、市とは密に連携を取りながらしっかりと作業を進めていくと発言していたと思うんです。

なぜ、このワーキンググループができて約1年、第2回目の協議で、わざわざこのランドデザインを説明して、徳島市との共通の方向性を確認しなければならなかったのかを教えてください。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

岡委員から、この第2回目の協議で、わざわざ県市のまちづくりの方向性を確認する必要があったのかという御質問を頂きました。

今回、7月31日に開催された県市のワーキンググループにつきましては、県と市の方向性を確認するという新たな形でスタートしたワーキングでございますので、しっかりと県の考え方を説明する必要があると考えており、県からは、県都とくしまグランドデザインを説明した上で、徳島市が所管する徳島駅周辺まちづくり計画や中心市街地活性化基本計画の考え方と整合していることを説明させていただきました。

市からも、歩いて暮らせる、歩いて楽しめるまちづくり、中央公園から眉山までのにぎわい交流軸の形成といった徳島市が目指す方向性と一致しているとの確認ができたという御発言を頂いたところでございます。

岡委員

事前委員会なので余り長々としゃべるつもりはないんですが、なぜ今更そんなことをするのだろうと正直思います。

計画を立てる段階で、大分前でも確認しておかなければならないし、それに基づいて計画を作っていくというのは当たり前だと思うので、今まで知事が御自身で発言していた、市とはしっかりと協議を進めていますということは、できていなかったんだと、今、確認できたのではないかと私は思います。

基本協定がなくなったら県が建てる意味合いがなくなるから、協定改定という形にしなければ大変だという言い方をしているようにも聞こえます。

先ほど岡本委員は、とにかく早く、中身は別にしてとにかく早くとおっしゃいました。だったらやめたほうがいいと思うと、私はずっと申し上げてきました。

何でもいいから早くするというのだったら、それこそお金の無駄遣いですし、そんなホールが10年20年先に、本当に県が誇れるようなホールになるのかと。どちらにしたって今時点で154億円でしょう。142億円という数字を出していますが、建てるとしたら154億円ではないですか。金額はここからどうせ上がっていくんです。

何か民間知識を入れたら経費を下げられるとか言っていますが、何の根拠があって言っているのか、今、さっぱり分からない状態です。何の確約も取れない、何かほかに事例があったわけでもないことを平気で表で発言して、正に県民を欺いているようなやり方で既成事実を作ろうとしているようにしか思えません。

まちづくりのまず第一歩がホールって、いや一番大事と言っていたのは北口開発ですよ。駅の北口を開発したいから車両基地をのけないといけない。車両基地をのけたら、あそこの場所がちょうどいい。技術的には可能だということなので、ホールがそこには建てられない。だったらホールをどこかに移そうかと。中心市街地に近い所でどこか土地がないかといったときに、ホールをこっちに持ってこようかとなった。

なぜ逆から進んでいくんでしょう。これやって鉄道高架、今日、多分説明しているんでしょうけど、概算の概算の部分で結構な金額になっていますよね。多くの方に聞きましたけど、あんな金額でできるわけないだろうと。だって20年も前に500億円は掛かると言われていたんです。なぜそれが1.6倍なんかでできるのか。またどんどんどん額が上がっていくんです。

あのときでも相当な反対運動が起こりました。多分覚えている方もたくさんいらっしゃると思います。

そんなのを出してきて、今回の協議内容の一番上で、まずは考え方を説明してみたいな、あなた方は一体1年間何をしてきていたのかという話なんです。協議していたんでしょう。何回も協議してきたと言っていたのと違うのか。協議して進めてきたと言っていたものが、なぜ今更こんなのを確認する必要があるのですか。

県市協調新ホールとして整備を進めたい旨を説明し、理解されたとはどういう意味ですか。理解って。分かりました、そうしましょうと言ったんですか。ああ、そういう考え方もありますねって、それはこれからの協議ですねと言ったのか。日本語って難しいんです。

先ほどの吉岡知事戦略公室長の説明だったら、一番最初のところで市が目指していたまちづくりの考え方と方向性「は」共通していることを確認しましたと言ったんです、発言で。それは「が」だったのかもしれないけど。方向性は確認しましたが、中身については全然、別に何も確認もしていないし、ここからやらないといけないことですね、みたいな話なのか、中身についても、ああこれはいいですねと言っているのか、そのところを分かる範囲で結構ですのでお答えください。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

岡委員より、第2回ワーキンググループで県と市のまちづくり計画について、具体的にどのような点を議論したのかとの御質問を頂きました。

第2回会議では、具体的に県のグランドデザインを改めてお示しするとともに、先ほどと重複しますが、市が作っておりますまちづくり計画の所用部分の写し、また中心市街地活性化……

（「そんなこと聞いていないから、理解したってどういう意味で言ったんですか。」と言う者あり）

どのように理解したのかとの御質問を頂きました。

徳島市としては、先ほども申したように、歩いて楽しめるまちづくりやにぎわい交流軸の形成といった、市のまちづくり計画にあるそれぞれの要素が、県のグランドデザインと方向性が一致をしているという点について確認し、そのように県に対して発言があったものでございます。

岡委員

街をコンパクトにして、歩いていろんなところを楽しめるような人の流れを作っているのは、恐らくどこの街でもほとんど考えていることです。そんなことは、僕はとうの昔にできているものだと思っていました。でなければ、あんな計画は作るべきではなかった。そういうところはちゃんと確認した上で、協議を進めて作るべきということは、私は去年にも言っています。

責任ある対応案についても、恐らく9月か11月ぐらいからずっと発言しています。そこをちゃんとしないといけないだろうと。今から対応策を検討する。恐らくある程度のものはできているんでしょうけど、全額は自分たちが出さなくてもいいようにうまく調整して、と思います。ここからは僕の想像ですけど、この協定を破棄するようなことがあったら、県のホールは建てられないというようなことを言って、ここの分は出せとかね。

中央公民館だってそうです。そういう機能が入ってなかったら、仁木議員がおっしゃっ

ていた非常に有利な起債が使えません。

そういうこともあって、何とか県市協調新ホールの姿勢で進めたいのでしょうけども、県が勝手に作った計画を無理やり説明に行って、1年もたったときに、方向性が大体同じですみたいなことをわざわざ確認して。今までずっとこの協定はどうするのか、こういう問題が出てくるのではないかと、何回もいろんな方が発言しているにもかかわらず、やっとここにきて対応策でも検討しましょうかと。残念ながら、真剣にやっているとは到底思えないです。

恐らく、詳しい話は担当課に聞いてくれということだろうから、担当課に聞きますけど。明日もまちづくり・魅力向上対策特別委員会があるし。

今までの発言とのずれや齟齬^{そご}が余りにも大き過ぎないか。今まで何をしてきたのか。我々が1年近く議論してきたことは一体何だったのかということ、あなた方にもよく考えていただきたい。知事にも伝えておいてください。

去年の11月にも質問しましたが、11月議会ですか、意地悪な質問をされた、私のことではないと思うんですけど、多分ほかの方が、知事に対して意地悪な質問をされたんでしょうけども、もし私の質問のことをおっしゃっているのであれば、自分に都合の悪いことには耳を塞ぐ、自分の耳障りのいいことだけ耳に入れて、ほかのことは意地悪な質問だと、理解されていないんだと、人に責任をなすりつけるようなことを今までずっとやってきたように私は感じています。

ですから、こんな初歩的なこと、今までの発言と大きな齟齬^{そご}が出てくるようなことをよく平気で報告ができるなど。もう一回ちゃんと確認をしてくれと。今まで協議していたことはどうだったんだ。一体あなたたちは何をしてきたんだ。

最後にもう一回ですけども、何でもいいから早くしろなんてことは、私は言われたことはありません。特に、子供さんが音楽をされている方、ホールとかでいろんな観劇をされる方は、できる限り後世にも残るような、誇れるような、子供たちが本当にここでやりたいと思えるホールを、しっかりとしたものを作ってほしい。これを早く造ってほしいということは言われましたけども、何でもいいからとにかく早くなんてことは言われたことはないということは、お伝えして終わりたいと思います。

北島委員

今、岡委員がおっしゃったことに全く同感であります。

今まで議論してきたことで、今回のワーキンググループの結果がこれかということで、非常に残念な思いをしております。

責任ある対応、応分の対応をするというお話ですけども、先ほど岡委員からもありましたが、今回の新ホールを藍場浜公園へ移転することは、北口開発がスタートであります。北口の開発をすることによって車両基地が移転をしていく。鉄道高架事業を伴って車両基地が移転して、それで藍場浜公園へ移転ということが元々の、一番最初のスタートだったと私も認識をしております。

ですので、応分の対応は当然考えないといけないと思いますが、その実行は北口開発であり、車両基地の移転ができることが確実になった時点で応分の対応をしていくなら、私は必要なのかなと思います。

それを、ホールを先にする、早期の完成だけを目標に掲げてやるのであれば、ここも想像ですが、それは県民の皆さんの大変大きな税金を使うことになる想定されますので、県民のために一番いいまちづくりのグランドデザインを考えているのであれば、全てが解決する、完成できるというめどが立った時点で実行していただきたいと私は思います。これも知事のほうに伝えていただきたいと思います。

今回、先ほど岡本委員からもありました、市の意見を聞いて進めていただきたいというのは当然であります。しかしながら、先月8月13日に、まちづくり・魅力向上対策特別委員会の4人の委員の皆さんが、今回のワーキンググループの結果や、知事による閉会日の発言について協議をしたいと委員会の開会を要請したところでもありますけども、残念ながら開会はされませんでした。

今回、この件につきましては、我が会派で代表質問のときに言わせていただきますが、市の意見も大事ですけども、私ども県議会の意見もきっちりとくみ上げていただきたい。

先ほども岡委員からありました、1年間ずっと議論をしておりました。我々県議会、少数ではありますけども、そういった声がある。我々も県民から選ばれた議員でありますので、そういった意見も十分にくみ取っていただきたいと要望して、終わります。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で知事戦略公室・企画総務部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時04分）